

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市労働資料等に関する懇談会
根拠法令等	川崎市労働資料等に関する懇談会開催運営等要綱
設置年月日	令和5年12月22日
所掌事務	(1) 労働資料等のあり方に関すること (2) 労働資料等の収集・廃棄等に関すること (3) 労働資料室の運営に関すること (4) その他、勤労者福祉事業の推進に関する事項
委員数	8名以内
委員の構成	(1) 労働団体及び労働福祉団体の代表者 (2) 労働図書館等の運営者 (3) 学識経験者 (4) 労働資料等の保存に必要な知識を有するもの (5) その他、労働分野に精通するもの
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	経済労働局 労働雇用部 電 話 044-200-2271 ファックス 044-200-3598